

継続手続きに関する Q&A

※奨学生番号はご自身で WebClass から 2023 年 12 月 15 日に届いているメッセージを確認してください
お電話等ではお答えできません



Q. スカラネットパーソナルにログインできません

給付 一種・二種

A. スカラネットパーソナルの「ユーザ ID・パスワードを忘れた場合」をクリックし、変更の手続きを行ってください

※申込時に大学からお渡ししたユーザ ID とパスワードは一切関係ありません
ご自身で決めたユーザ ID とパスワードが必要です

もしも、大学から何度も連絡があったにもかかわらず「新規登録」がまだお済ではない方は「新規登録」で ID とパスワードを決めてください



Q. 複数奨学金を受けていますが、1つ入力すれば他はしなくていいですか

給付 一種・二種

A. いいえ、奨学生番号ごとにすべて入力してください

例：給付・一種・二種を受けている場合は3回入力が必要

※一種と二種は同じ入力内容で問題ありません



Q. 奨学金が 2024 年 4 月から必要ないので入力しないでいいですか

給付 一種・二種

A. いいえ、奨学金が必要ない場合は、スカラネットパーソナルから「奨学金の継続を希望しない」と入力する必要があります

※放置した場合、日本学生支援機構から処置通知が届き、停止・廃止となります



Q. 現在、給付奨学金が適格認定（家計）で「区分外」になっていて、給付が振り込まれていないので継続願をしなくてもいいですか

給付

A. いいえ、現在は振込が停止していても今後の適格認定（家計）で復活する可能性があるため「継続願」の提出は必ず必要です

※提出しなかった場合、次回の適格認定（家計）で基準を満たしても給付金・授業料減免を受けることはできません



Q. 現在、給付奨学金と第一種奨学金を受けていて、給付奨学金がⅠ区分もしくはⅡ区分で第一種奨学金の振込額が 0 円（供給調整）なので、一種の「継続願」をしなくてもいいですか

一種

A. いいえ、現在は振込額が 0 円でも今後の適格認定（家計・学業）で振り込まれる可能性があるため「継続願」の提出は必ず必要です





Q. 2024年4月から奨学金を追加したいのですが、「継続願」で手続きできますか

給付

一種・二種

A. いいえ、できません

奨学金の新規申込は特別な理由がない限り、定期募集（4月・9月頃）のみ申請できます



Q. 「継続願」の提出がきちんとできているか、確認したいです

Q. 「継続願」提出後、受付番号をメモ（印刷等）をするのを忘れてしまいました

給付

一種・二種

A. スカラネットパーソナルの「奨学金継続願提出」画面で、奨学生番号のボタンの右側に「提出済：継続希望」もしくは「提出済：辞退」等が表示されていれば、きちんと提出できていますので受付番号をメモし忘れても問題ありません

※奨学金を受けている在学生全員が継続願を提出しますので、個別に電話等では提出できているかお答えできません



Q. 「継続願」提出後、入力内容の間違いに気づきました。変更は可能ですか

給付

一種・二種

A. ご自身で変更することが可能です

入力時と同じく、

**「スカラネットパーソナルにログイン」→「奨学金継続願提出」画面
→「奨学生番号をクリック」**

から、期間内であればご自身で訂正することができます

詳しくは、手続き方法を確認してください

もしも「訂正不可」と表示されている場合は、特設窓口までお越しください



Q. 継続願の入力中にエラーが表示され次のページに進めません

給付

一種・二種

A. ①記述式の入力欄は全角入力です（数字・英語・記号含む）

半角入力をしていないか確認してください

②【**第一種・第二種**のみ】奨学金継続願の入力準備用紙P4・5、あなたの収支を入力する際、空白や小数点があると前に進めません金額がなければ「0」、小数点は切り捨てて入力してください

③【**第一種・第二種**のみ】奨学金継続願の入力準備用紙P5、「あなたの2022年12月から2023年11月の収入と支出の差額」がマイナスの場合、入力エラーとなり次の画面に進めません

※確認しても上記に当てはまらない場合は、至急奨学金特設窓口までお越しください





**Q.【第一種・第二種のみ】奨学金継続願の入力準備用紙P4・P5
「あなたの2022年12月から2023年11月の収入と支出」欄は、
新入生も2022年12月から2023年11月までの収入・支出を入力するのですか**

一種・二種

新入生

**A. いいえ、新入生は入学後の2023年4月から2023年11月までの
収入・支出を入力してください**



**Q. 表示された返還誓約書情報（住所・氏名等）に変更がある場合は
どうすればいいですか**

一種・二種

**A.①奨学生本人の住所・電話番号等は「継続願」で変更できますので、
ご自身で入力してください**

また、大学の登録内容も変更する必要がありますので、
ポータルシステムからご自身で変更、もしくは、本館1階教務課にて
変更手続きをしてください

**②それ以外の情報や、連帯保証人・本人以外の連絡先等は「継続願」を
提出後に、奨学金窓口へ「変更届」を取りに来て提出してください**

※ただし、電話番号・携帯番号・勤務先名については今回、
届出る必要はありません



Q. 月額を変更したいのですが「継続願」でできますか

一種・二種

A. できません。

**「継続願」を提出後に、奨学金窓口へ「月額変更届」を
取りに来て提出してください**

※給付奨学金と第一種奨学金を受けており、第一種奨学金が「併給調整」
されている方は月額を変更することはできません

※市役所で書類を用意しないといけない場合や、変更希望金額によっては受付
できない可能性もありますので、はやめに奨学金窓口までお越しください



その他、「手続き案内」や「Q&A」を確認しても、

どうしても不明な点がある場合は、本館1階奨学金特設窓口までお越しください

※窓口の対応を優先させていただきますので、電話がつながりにくい可能性があります。

あらかじめ、ご理解、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。